

2019年7月17日

関係各位

野村證券株式会社

株主コミュニティ運営会員としての指定について

～非上場株式の換金機会の提供～

野村證券株式会社(代表取締役社長:森田敏夫、以下「当社」)は本日、日本証券業協会より「株主コミュニティ」の運営会員としての指定を受けました。これにより当社は、非上場企業とその株主などのステークホルダーにとって有益なサポートを提供していきます。

株主コミュニティとは、非上場企業株式の取引・換金のニーズに応えることを目的に創設された制度で、証券会社が銘柄ごとに組成する各コミュニティにおいて、当該銘柄の取引や資金調達が可能になります。

日本は法人の99%超が非上場という世界有数の非上場企業大国であり、それらの企業が抱える事業承継や企業成長といった課題は日本の社会的課題にもなっています。

当社は、このような課題を解決すべく、株主コミュニティの組成・運営にかかるコンサルティングや株主管理といったサービスの提供を通じて、非上場株式の換金機会の提供をはじめ、株主管理における負担の軽減やガバナンスの強化をサポートしていきます。

株主コミュニティの活用を通じて、非上場企業は株主の抱える、売れない、買えない、わからないという悩みを解決し、株主とより良い関係を構築することができます。また、株主は、株主コミュニティに参加することで、非上場株式の売買の機会を得ることができます。さらに、従業員や地域住民など、株主コミュニティへの加入資格を有する方々にとっては、より多くの非上場株式が株主コミュニティ銘柄となることで、新たな投資機会が創出され、非上場企業の福利厚生や新たな資産形成手段の充実につながるものと考えます。

当社は今後も、非上場企業の様々な課題を解決し、成長に寄与するサービスの拡充を通じて、日本企業の価値向上と日本経済の発展に貢献していきます。

<株主コミュニティに関する取扱要領>

<https://www.nomura.co.jp/retail/stock/kabucommunity/pdf/guide.pdf>

【ご参考】

2018年12月4日付ニュースリリース「株主コミュニティ運営会員の届け出と非上場企業向け新サービスの開始について」

<https://www.nomuraholdings.com/jp/news/nr/nsc/20181204/20181204.pdf>

日本証券業協会ホームページ「株主コミュニティ」

<http://market.jsda.or.jp/shijyo/kabucommunity/index.html>

以上